

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者対象

# インボイス制度の実務対策セミナー

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。

当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項を記載する等の対応が必要となり、すでに昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。

仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除ができなくなるなど、課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に影響があります。そのため、自社だけの対応にとどまらず自社と関連している事業所全部が関連してくる制度です。制度が始まっても困らないために今から実務対策の準備を進めましょう。

【開催日時】 **令和4年10月19日(水)** 14:00～15:30〔個別相談会〕15:30～16:00

【会場】 **八幡西生涯学習総合センター 204会議室** (北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ2階)

【対象者】 中小・小規模事業者 ※会員・非会員問わず

【受講料】 無料

【定員】 25名(定員になり次第締切)

※参加者には、定員を超えてお断りする以外は受け付けについてご連絡はいたしません。  
当日会場に直接お越しください。

【講師】 北九州商工会議所管内八幡西税務相談所 所長/税理士 中山 淳氏

【申込方法】 下記申込書にご記入のうえFAXまたはホームページよりお申し込みください。

ホームページ

北九州商工会議所

検索

<https://www.kitakyushucci.or.jp/>

【申込期限】 10月18日(火)

【問い合わせ】 北九州商工会議所 八幡サービスセンター TEL(093)642-5381/FAX(093)645-5783

## インボイス制度の実務対策セミナー 受講申込書

事業所名		氏名	
所在地	〒		
TEL		個別相談会	希望する ・ 希望しない
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※いずれかに○印をお願いします。		

## 八幡サービスセンター 行 (FAX:093-645-5783)

※ご記入いただいた情報は、必要に応じて商工会議所からの各種連絡や情報提供及び保健所等の公的機関へ提供させていただく場合がございます

<新型コロナウイルス感染症予防対策について>

- 検温:受講当日、発熱(37.5度を超える場合など)の症状が疑われる方は受講をご遠慮ください。
- マスク着用:感染拡大防止のため着用をお願いいたします。
- 消毒液の設置:受付に消毒液を設置いたします。こまめな手指の消毒にご協力ください。
- 換気の徹底:常時、換気設備を運転いたします。